

令和6年度デジタル人材 UIJ ターン支援事業委託業務に係る御質問に対する回答

No.	仕様書、募集要領等の項目	質問内容	回答
1	【企画提案応募要領】4 応募資格⑩	本事業と類似した業務等を受託した実績について、どのような案件が対象になりますか。（事業概要や規模が同じでなければならない、IT 技術者マッチングでなくてもいい等）	<p>類似した業務等の範囲を限定的にする意図はないので、事業概要や規模が異なっている場合や、IT 技術者を対象としたマッチングでない場合でも、直ちに応募資格がなくなるものではありません。</p> <p>ただし、企画提案応募要領4 応募資格⑧に規定する業務施行に必要な知識、⑨に規定する管理能力等を有する必要があります。</p>
2	【企画提案応募要領】10 契約(3) 契約金額の支払方法	人件費や経費を受託者側で精算し、毎月、概算払請求を行う事は可能でしょうか。	<p>原則として精算払いとなりますが、地方自治法施行令第162条第1項第6号の規定により、経費上概算をもって支払をしなければ事務の取扱いに支障を及ぼすような経費について、概算払いを認めております。</p> <p>そのため、契約締結時に事務の取扱いについて委託者と受託者とで協議し、概算払いの可否及び回数を調整する必要があります。</p> <p>概算払いを認めた場合には、通常の見積りとしては、3～4回に分けた支払となります。</p>